青森県観光地域づくり力強化促進業務に係る企画提案募集要項

この要項は、「青森県観光地域づくり力強化促進業務」を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務目的

県内の観光関連団体及び着地型旅行事業者等が、全県的な視点での観光地経営を実施するに当たり、現状の課題等を分析し、解決に向けた取組を関係者が一体となって実践していくための手法を学ぶとともに、地域連携DMOモデル地域を対象に観光マネジメント等の実践手法を学ぶ場を提供することで、観光地域づくりの担い手育成と、地域が自ら「稼ぐ力」を身につけ、全県的な観光地域づくり力を強化促進することを目的とする。

2 業務概要

(1)業務名

青森県観光地域づくり力強化促進業務

(2)業務内容

業務説明書のとおり

3 委託期間

契約締結の日から平成30年3月31日まで

4 委託経費の上限額

8,280,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 国内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないものであること。
- (3) 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の規定による一般 競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 公募開始日の前日から過去3年以内に国又は地方公共団体が発注した類似業務の実績 を1件以上有すること。

6 参加表明

(1)表明方法

参加を希望する者は、「参加表明書」(様式1)を作成し、下記の書類を添えて、「13 書類提出先・質問先」へ、郵送又は持参により提出すること。

- ① 法人等の概要、組織図、役員名簿
- ② 定款又はこれに代わるもの(規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を定めた

書類等) の写し

③ 平成28年度事業報告書及び収支決算(見込)書(ただし、決算期が3月以外である等の理由により、平成28年度のものがない場合は、最新のもの)

(2)提出期限

平成29年6月16日(金)正午(必着)

7 質問及び回答について

(1) 質問方法

質問がある場合には、質問書(様式2)に必要事項を記入し、「13 書類提出先・質問先」へ電子メールにより提出すること。

(2)提出期限

平成29年6月16日(金)正午(必着)

(3) 質問に対する回答

寄せられた質問及び回答は、全ての分を取りまとめて参加表明書を提出した者全員 に平成29年6月20日(火)までに電子メールにより送付する。(受信後は、必ず受信した旨のメールを返信すること。)

8 企画提案書等

(1)提出書類

提出書類は以下のとおりとする。なお、①及び②は7部(正本1部、副本6部)を提出すること。

- ①企画提案書(A4片面印刷。別紙「青森県観光地域づくり力強化促進業務に係るプレゼンテーション審査基準(以下「審査基準」という。)」に記載された評価項目順に提案項目を設定し、ページ番号を付したものを作成し提出すること(様式任意))。
- ②経費見積書(総額及び内訳を記載すること。総額は消費税込みの額とすること。)
- ③「5 参加資格」(4)の実績を証する書類等の写し(国や地方公共団体等との契約書の写し等)

(2)提出期限

平成29年6月26日(月)正午(必着)

(3)提出場所及び提出方法

「6 参加表明」に同じ。

9 審査

(1) 審査の方法

審査基準に基づくプレゼンテーション審査を行い、最優秀提案者を選定する。

(2) プレゼンテーション審査

①実施日

平成29年6月29日(木)

- ※1 開始時間は後日連絡。
 - 2 応募者多数等の場合は、あらかじめ参加者に連絡の上、予備日(30日(金)) に審査を行う場合がある。

②実施場所

青森県庁内会議室 ※具体の場所については後日連絡

③実施方法

「8 企画提案書等」(1)に掲げる提出書類の「①企画提案書」及び「②経費見積書」の説明並びに審査委員からの質疑応答により行う。プロジェクター等の使用や追加資料による説明は認めない。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、全ての提案者に文書により通知する。

10 契約手続

審査委員会が選定した最優秀提案者は、随意契約の相手方となり、契約の協議が整い次 第、見積書を徴取する。

11 その他の留意事項

- (1) 企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 使用言語は日本語とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 委託業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。
- (5) 委託業務を履行するに当たり、個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報保護条例(平成10年12月24日青森県条例第57号)を遵守し、適切に管理すること。
- (6) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、別途協議して定める。

12 スケジュール

平成29年6月16日(金)正午 参加表明書等提出期限、質問書提出期限

20日(火) 質問書回答送付

26日(月)正午 企画提案書等提出期限

27日(火) 審査時間通知

29日(木) プレゼンテーション審査

30日(金) (審査予備日)

13 書類提出先・質問先

青森県観光国際戦略局観光企画課 企画戦略グループ

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 青森県庁舎 西棟4階

電話 017-734-9385

FAX 017-734-8121

電子メール kanko@pref.aomori.lg.jp

年 月 日

青森県知事 殿

住所名称代表者名

参加表明書

青森県観光地域づくり力強化促進業務に係る企画提案公募に参加したいので、下記のとおり申し込みます。

商号又は名称	
設立年月日	年 月 日
本社所在地	∓
資本金	千円
売上高	千円
従業員数	人
営業拠点	
連絡先	担当者 部署・氏名 電話番号 FAX 番号 電子メール
Website	http://
主な事業内容	

添付書類

- 1 法人等の概要、組織図、役員名簿
- 2 定款又はこれに代わるもの(規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を定めた書 類等)の写し
- 3 平成28年度事業報告書及び収支決算(見込)書

青森県知事 殿

住 所名 称代表者名

質問書

青森県観光地域づくり力強化促進業務に係る企画提案公募について、次の項目を質問します。

	質問事項
1	
2	
ಌ	
4	
5	